

年末夜警

年末年始は火の用心を!

新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で、年の瀬の火災予防のため、地域の消防団が見回りを行います。

期間：**12月27日(日)～30日(水)**
午後8時～10時の間



団員募集

「かた昼消防団員」も募集しています!

「かた昼消防団」とは、小・中学生が消防や防災に関するさまざまな体験を行うことで、防災の知識や技術、自助や共助の精神を身につけ、将来的に地域の防災力を高める人材となるよう、消防団が中心となって育成する取り組みです。

現在、市内8地域※にて取り組みが行われています。入団したい人や実施を希望する地域がありましたら、お住まいの地域の消防団員または市消防局総務課 ☎532-2188 まで連絡をお願いします。



※2年12月現在の実施地域：桃園、高田、吉野、賀来、大在、小佐井、本神崎、野津原

大分市消防団 豊後八幡宮



お住まいの地域に関連する消防団の手ぬぐいをプレゼントします。

※市外からのご応募の場合は、9種類のうちどれか一つをプレゼントします

■ 応募方法

郵便はがきに必要な事項を記入の上、下記の宛先まで郵送ください。
※お一人様はがき1枚で1口までの応募とさせていただきます。
※はがきに記載不備がありますと無効となりますのでご注意ください。

■ 宛先

〒870-0044 大分市舞鶴町一丁目1-1
消防局総務課 消防団手ぬぐいプレゼント係

■ 必要事項

- ① 氏名(フリガナ) ② 郵便番号 ③ 住所 ④ 電話番号 ⑤ 性別 ⑥ 年齢
- ⑦ 質問1：今回の記事に関するご感想をお聞かせください。
- ⑧ 質問2：今後の消防団に期待したいことをお聞かせください。

■ 応募受付期間

12月1日(火)～28日(月)〈当日消印有効〉

■ 当選者発表

厳正な抽選の上、当選者を決定します。当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。



注意事項
※お預かりした個人情報が発送目的の他に、重複当選を防止するための確認に使用させていただく場合がございます。
※抽選結果等に関するお問い合わせはご遠慮願います。

SNSでも消防団手ぬぐいをプレゼント!

市公式 Facebook、Twitter、Instagram でも消防団手ぬぐいプレゼント企画を実施中です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページはこちら▶



大分市消防団員 大募集中!

市消防団に入団するには、お住まいの地域の消防団員に相談するか、市消防局総務課 ☎532-2188 まで連絡をお願いします。



おしえて! 大分市消防団



活動

Q 消防団って何?

A 消防団は、消防署と同じく、火事や災害への対応、予防啓発活動等を行う、消防組織法に基づいた消防組織です。

Q 消防団と消防署ってどう違うの?

A 消防署は、消防職員が常時消防業務に従事しているのに対し、消防団は日ごろ各々の職業(会社員・自営業等)に従事し、災害時には消防団員としてその対応に当たるのが一番の違いです。

Q 消防団員は市内にどれくらいいるの?

A 市内では約2,150人が地域のために活動しています。

Q 火事や災害が起きたら、消防団はどんな活動をするの?

A 消防職員と協力して消火活動を行うだけでなく、例えば風水害の場合、水位の警戒や土のう積み、避難誘導広報などさまざまな災害対応を行います。

Q 災害対応以外にも活動はあるの?

A 災害対応のための訓練や研修、機材の整備点検、火災予防広報など、災害時以外にも地域のための活動を行っています。

Q 訓練等はいつ行っているの?

A 消防団員は、仕事が休みの日や、仕事の終わった後などに集まって訓練等を行っています。

入団

Q 誰でも消防団に入団できるの?

A 18歳から65歳までの健康な人で、市内に居住または通勤通学していれば入団できます。

Q 女性でも入団できるの?

A もちろん可能です。消防団の活動には、女性が活躍できる場も多く、今後もますます必要とされます。市では、一般的な地域防災のための活動を行う消防団と、救命講習や子どもへの啓発活動を行う女性分団のどちらかを選択することができます。

Q 学生でも入団できるの?

A もちろん可能です。消防団は地域社会を知る上で有効な手段ですので、多くの学生(大学・短期大学・専門学校などに在籍する18歳以上の人)の参加をお待ちしています。

Q 報酬は支給されるの?

A 消防団員には市から年額報酬(階級が「団員」の場合36,500円)、出勤した際の手当(1回当たり2,600円～3,600円)などが支給されます。また、一定期間以上勤務して退団された際には、退職報償金(5年以上勤続で約200,000円)が支給されます。また、消防団活動に必要な被服が貸与されます。

Q 活動中にけがをしたら?

A 消防団活動中に負傷した場合は、公務災害として補償されます。また、日本消防協会の福祉共済制度により、公務の内外を問わず、死亡や負傷、疾病による入院に対して見舞金が支払われます。